

運輸安全マネジメントに関する公表

中央交通バス株式会社

1 輸送の安全に関する基本方針

- (1) 「腕よりも心で」の精神で安全運転に努める
- (2) 「輸送の安全は我が社の根幹」を社長以下の全従業員が認識して実践する
- (3) 輸送の安全に関する法令等を遵守し、安全・安心・確実な輸送を実践する
- (4) 乗務員は、交通弱者（歩行者・自転車）を守る運転で社会貢献に努める

2 令和5年度（令和5年10月～令和6年9月）輸送の安全に関する目標

- (1) 人身事故の発生0件
- (2) 物損事故における有責事故件数を前年度の9件より15%減

3 令和4年度（令和4年10月～令和5年9月）輸送の安全に関する目標の達成状況

項目		目標	達成
人身事故	有責	0 (0)	0 (0)
	無責	0 (0)	0 (0)
車内事故	有責	0 (0)	0 (0)
	無責	0 (0)	0 (0)
物損事故	有責	6 (0)	9 (0)
	無責	0 (0)	6 (0)
計		6 (0)	15 (0)

注：() 内重大事故件数

令和4年度の安全目標としては前年度の有責事故6件から20%減を目指しておりましたが未達成となってしまいました。原因としてはアフターコロナ下における運行台数の増加に比例した事案の増加、及び回送時における事故が大半であることから降車後の緊張の緩み等による集中力、注意不足によるものと推測しております。今後の指導教育において改善を目指して参ります。

4 令和2年度～令和4年度（令和1年10月～令和4年9月）

項目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人身事故	0件(0)	0件(0)	0件(0)
車両故障	0件	0件	0件

注：人身事故の()内は死亡・重傷事故で内数とする。

5 行政処分の公表

事業行政処分なし

6 安全管理規程

別途掲載

7 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

- (1) 講じた措置（令和4年10月～令和5年9月）
 - 年2回の定期健康診断のほか、60歳以上の運転者を対象に健康診断時に脳ドックを受診させた。
 - 全国健康保険協会大阪支部から派遣の保健師・栄養士からの特定保健指導等健康指導を受けた。
 - 安全意識の高揚を図る為、八尾安全協会が取扱う優良運転者・無事故運転者の表彰を受けた。

- 無事故無違反チャレンジコンテストに参加して、期間中に無事故・無違反であった1チームが金賞を受賞した。
- 事故防止委員会、整備会議、安全会議を見直し一括化を行い、経営幹部と安全統括管理者、関連部署の担当者及び新たに乗務員代表者が出席する全体会議を毎月開催し、運行・整備・その他安全に関する情報の共有と交通事故防止に努めるように協議した。
- 1ヶ月に1度、グループ会社合同による「安全マネジメント推進会議」をリモートにて開催し、グループ各社ごとに安全についての情報を共有できる様に務めた。
- 自然災害等への対策に関する「防災マネジメント会議」を毎月、グループ会社合同にて行い、災害時における行動・避難ルート・物資の備蓄等について協議した。

(2) 講じようとする措置（令和5年10月～令和6年9月）

- 年2回の定期健康診断のほか、該当する運転者に対しては労災保険の二次健康診断を受診するように勧めるとともに、60歳以上の運転者を対象とした脳ドックを受診させる予定である。
- 全国健康保険協会大阪支部から派遣の保健師・栄養士からの特定保健指導等健康指導を取り入れる予定である。
- 運転者の安全意識の高揚及び乗務員の接客業務の向上を図るため、社内無事故運転者表彰や接客優良者表彰を実施する予定である。
- 無事故無違反チャレンジコンテストに、全運転者が参加する予定である。
- 経営幹部と安全統括管理者、関連部署の担当者及び乗務員代表者が出席する全体会議を毎月行っており、これを継続する。
運行・整備・その他安全に関する情報の共有と交通事故防止に努めるように協議する。
- 1ヶ月1回、グループ会社合同で「安全マネジメント推進会議」が行われており、これを継続する。
- 1ヶ月1回、グループ会社合同で「防災マネジメント会議」が行われており、これを継続する。

8 輸送の安全に関する情報の伝達体制その他の組織体制

運行管理体制組織図・緊急時連絡体制については、別途掲載

9 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

(1) 令和4年度（令和4年10月～令和5年9月）

- 令和5年7月にクレフィール湖東の運転安全講習日帰りコースに運転者2名が参加、制動訓練、危険回避訓練など研修を受講した。
- 車両を利用して安全運転の指導及び運転技術の向上訓練を行った。
- 運転者を対象とした積雪道路の走行訓練及びチェーン装着訓練を実施した。
- 運転者を対象に、自動車事故対策機構において法令に基づく一般診断を17名の運転者に受診させた。適齢診断を2名受診させた。
- 毎月の交通安全の月間目標及び必要に応じて交通安全に関する事項を営業所内に掲示し、運転者に対して啓発及び指導を行った。
- 運転者に毎月安全・教養指導を行った。
- 運行管理者・補助者が一般講習を受講した。
- 整備管理者が選任後研修を受講した。

(2) 令和5年度(令和5年10月～令和6年9月)

- クレフィール湖東にて、運転者の運転技術の向上の為の、制動訓練、危険回避訓練など運転者研修を実施する予定である。
- 外部から講師を招いて、運行管理者及び運転者に対する講習会を実施する予定である。
- 運行管理者、整備管理者、補助者に安全に関する研修の受講を予定している。
- 八尾警察署より交通課係長を招き運転者対象の「交通安全講習」を実施予定
- 八尾消防署員を招いて、運転者を対象に、救急救命訓練、応急手当訓練、負傷者の搬送訓練、車外脱出訓練をする予定である。
- 車両を利用して安全運転の指導及び運転技術の研修を行う。
- 運転者を対象とした積雪道路の走行訓練及びチェーン装着訓練を実施する予定である。
- 法令に基づく初任診断や適齢診断のほか、任意の一般診断を受診させる予定である。
- 毎月の交通安全の月間目標・必要に応じて交通安全に関する事項を営業所内に掲示して、運転者に対して啓発及び指導を行う予定である。
- 運行管理者一般講習を補助者も含め全員が受講する。新たな法令・通達等の情報を共有するように努める。

10 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

令和5年度について、年度ごとをめぐりして、内部監査を予定している。その結果については、担当国会議を開催し、不適切箇所の状況、是正方法を決定し、実行を徹底する。

11 安全統括管理者に係る情報

安全統括管理者 佐竹 渡 (運行管理部長)

以 上